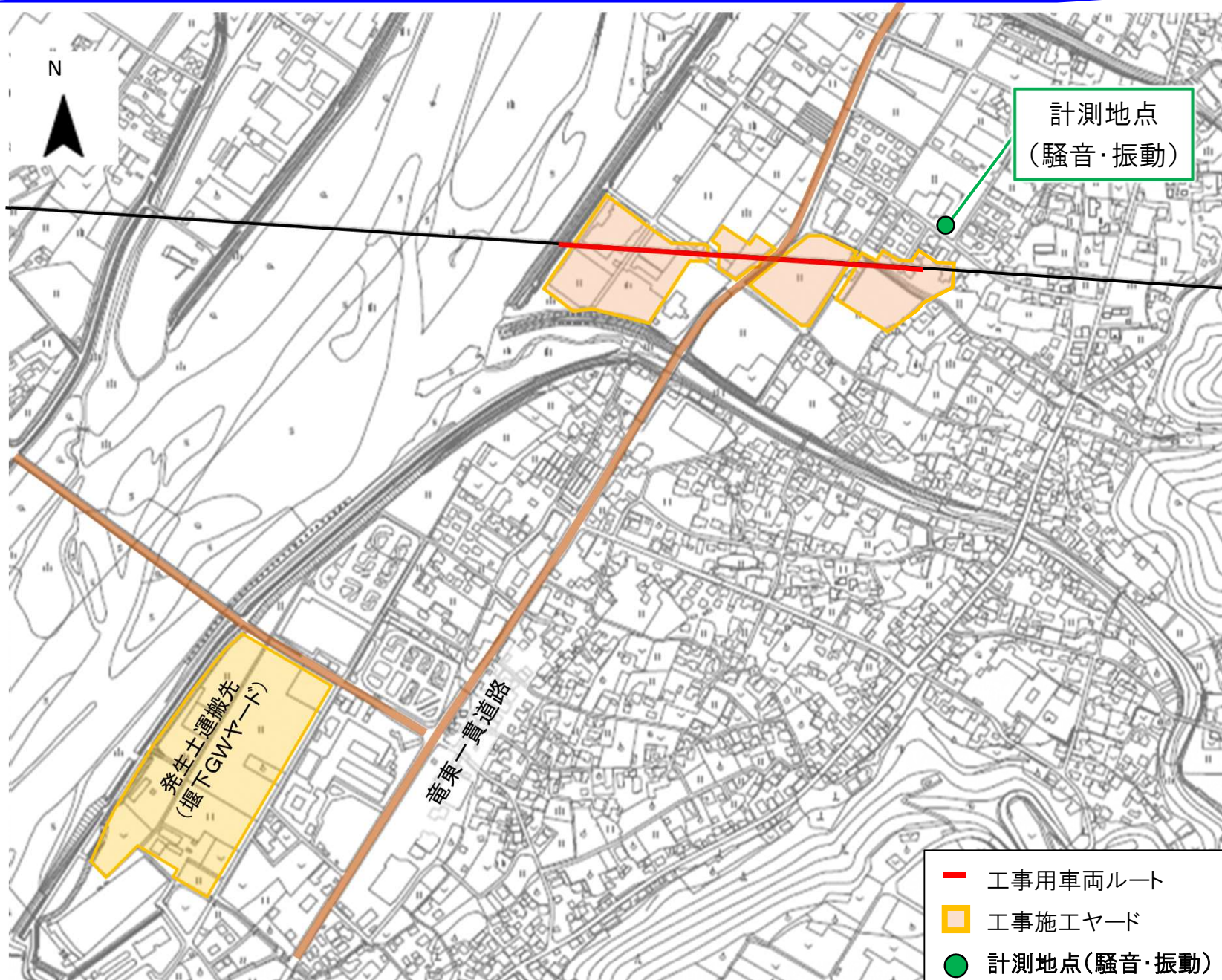


環境測定の結果について

11月6日 リニア対策委員会

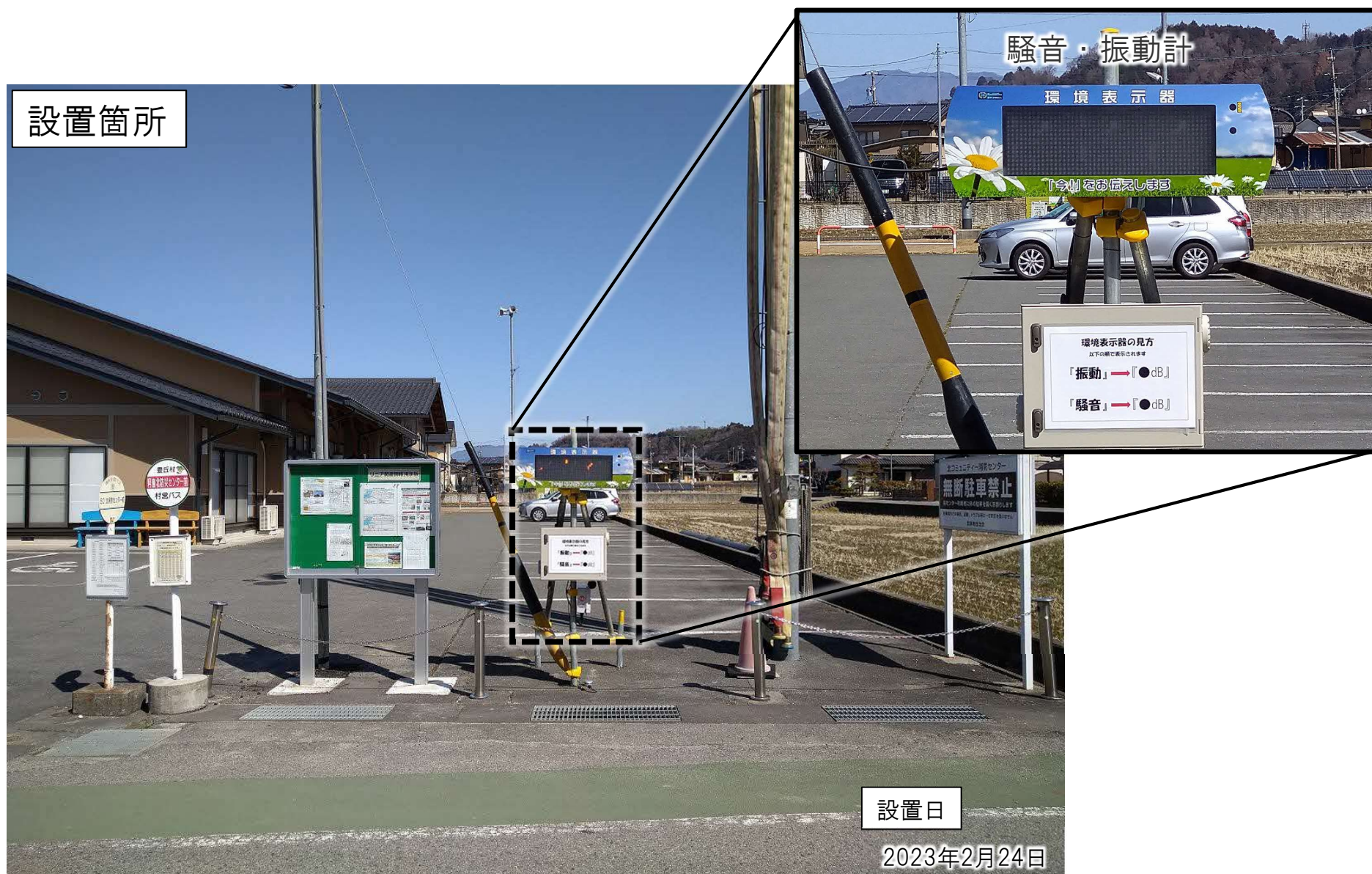
環境測定(騒音・振動) 阿島北コミュニティ消防センター前

2



阿島北地区における環境測定について

3



環境測定地点（騒音・振動）地元要望箇所

組合回覧

4

現在、北コミュニティセンター駐車場において、大気汚染の推移を把握する為の「**大気常時監視測定局（移動コンテナ局）**」を設置しています。

期間を以下のとおり延長し、測定を継続させていただきたいと思いますので、駐車場等でご利用の際はご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■設置期間 当初 R6.3～R7.3まで
変更 → ～R8.3まで（1年延長）

【お問合せ】役場高速交通対策課 33-5140



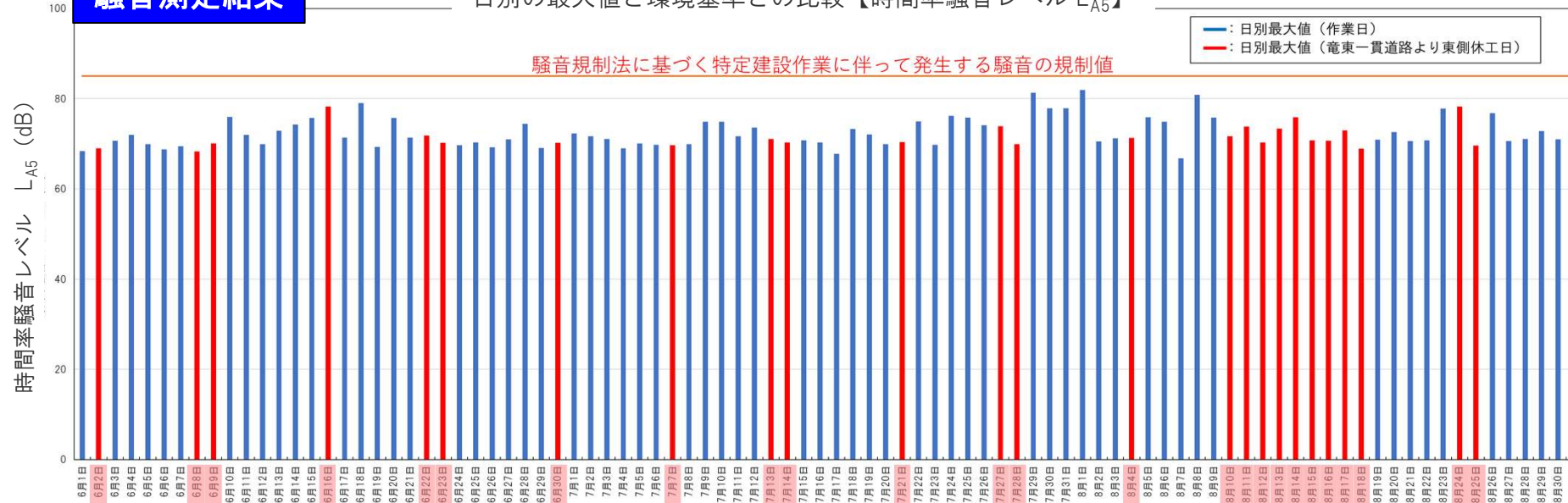
阿島北地区における環境測定（騒音・振動）について

5

【阿島北コミュニティ消防センター】

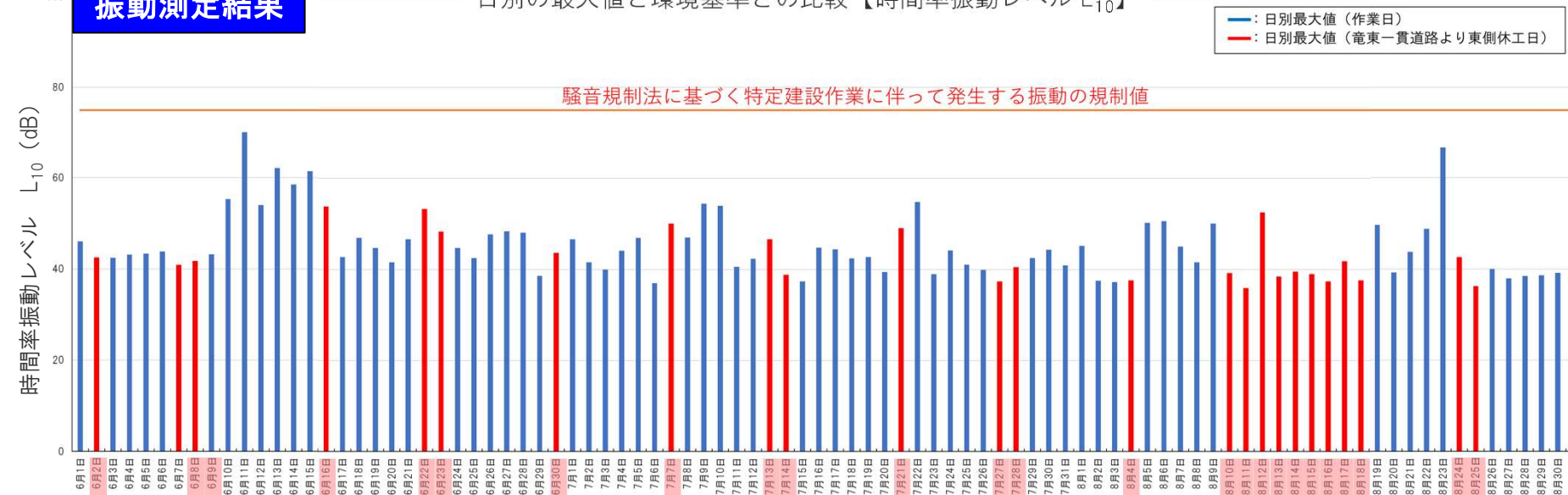
騒音測定結果

日別の最大値と環境基準との比較【時間率騒音レベル L_{A5} 】



振動測定結果

日別の最大値と環境基準との比較【時間率振動レベル L_{10} 】



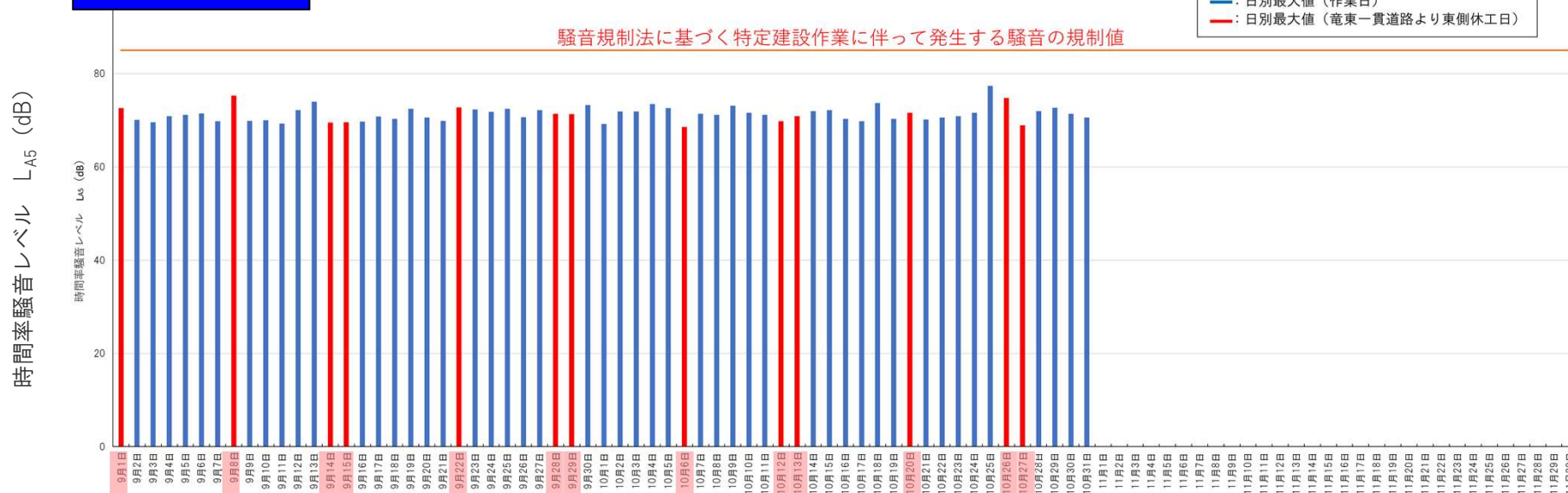
阿島北地区における環境測定（騒音・振動）について

6

【阿島北コミュニティ消防センター】

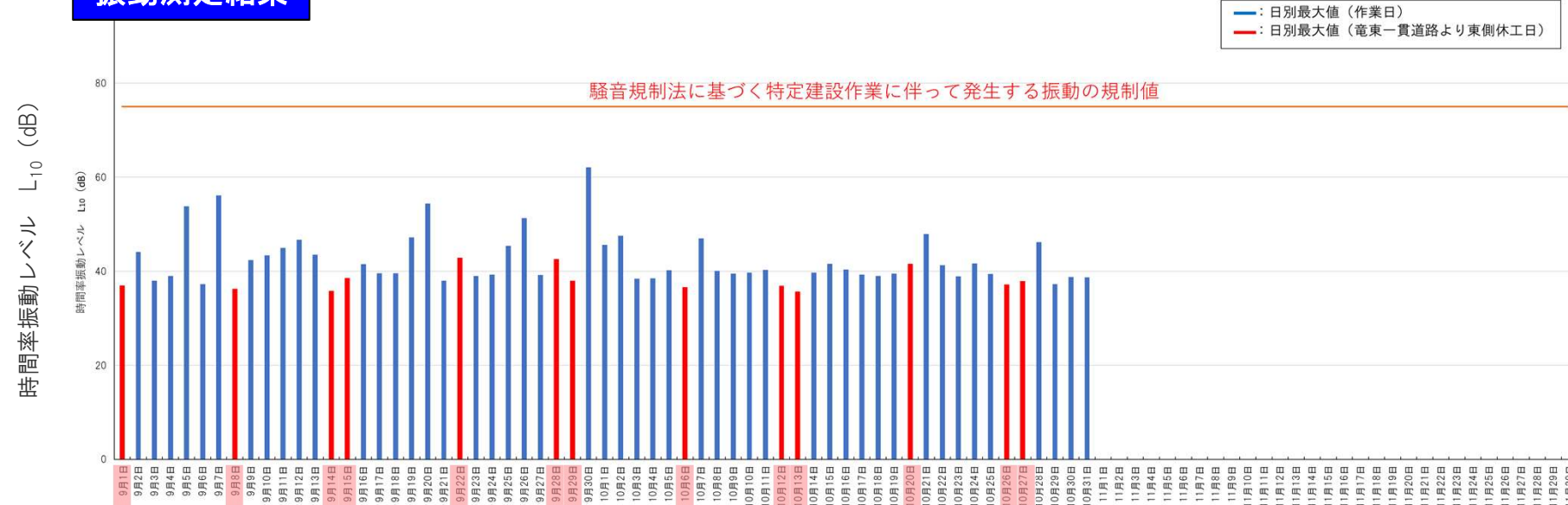
騒音測定結果

日別の最大値と環境基準との比較【時間率騒音レベル L_{A5} 】



振動測定結果

日別の最大値と環境基準との比較【時間率振動レベル L_{10} 】



大気環境測定車（おおぞら号）・移動コンテナ局による大気測定結果

測定場所：喬木村阿島北コミュニティ消防センター

- ・これまでの測定結果は、**環境基準を達成している**状況です
（下記項目は環境基準が設定されている項目のみ抜粋しています）
- ・グレー塗りつぶし測定項目は、長野県所有の移動コンテナ局で測定可能な項目（ほか風向・風速あり）

測定項目	二酸化硫黄(SO2) 【単位:ppm】			窒素酸化物【単位:ppm】								
				二酸化窒素(NO2)			一酸化窒素(NO)			窒素酸化物(NO+NO2)		
主な発生原因と人体への影響等	石油や石炭など、硫黄を含む化石燃料の燃焼により発生します。のどや肺を刺激し気管支炎や上気道炎などの原因となります。			燃焼に伴い発生します。工場や自動車などの排気ガスに含まれます。のどや肺を刺激し気管支炎や上気道炎などの原因となります。								
環境基準	1 時間値の <u>1 日平均値が0.04ppm 以下</u> であり、かつ、 <u>1 時間値が0.1ppm 以下</u> であること。			1 時間値の <u>1 日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内、またはそれ以下</u> であること。			－			－		
測定時期\測定値	平均値	最高値 <u>(時間)</u>	最高値 <u>(日平均)</u>	平均値	最高値 (時間)	最高値 <u>(日平均)</u>	平均値	最高値 (時間)	最高値 (日平均)	平均値	最高値 (時間)	最高値 (日平均)
H29年度【測定車】 (9/8～10/10)	0.000	0.001	0.000	0.003	0.010	0.006	0.001	0.005	0.001	0.003	0.015	0.007
R4年度【測定車】 (12/20～R5/1/19)	0.000	0.002	0.001	0.004	0.015	0.007	0.001	0.019	0.003	0.005	0.034	0.010
R5年度【測定車】 (12/14～R6/1/16)	0.000	0.001	0.000	0.004	0.021	0.010	0.001	0.023	0.004	0.005	0.040	0.014
【参考】飯田合庁(R5)	－	－	－	0.006	0.023	0.014	0.001	0.027	0.004	0.007	0.047	0.017
R6年度【移動コンテナ局】 (5/1～9/30)	－	－	－	0.002	0.016	0.004	0.001	0.018	0.004	0.003	0.033	0.007

測定項目	光化学オキシダント(O _x) 【単位:ppm】			浮遊粒子状物質(SPM) 【単位:mg/m ³ 】			微小粒子状物質(PM _{2.5}) 【単位:μg/m ³ 】			一酸化炭素(CO) 【単位:ppm】		
主な発生原因と人体への影響等	窒素酸化物と炭化水素類が太陽光を受けて反応（光化学反応）することで二次的に生成されます。目やのどなどが痛みます。			工場からのばいじんやディーゼルエンジンの排ガス、土壌等由来する10μm以下の粒子です。気管や気管支に沈着し、気管支炎などを引き起こします。			浮遊粒子状物質のうち、粒径が2.5μm 以下のものです。浮遊粒子状物質に比べより気道の奥まで沈着しやすい性質があります。			不完全燃焼に伴い発生します。自動車の排ガスに含まれます。血液中のヘモグロビンと結びつき、頭が痛くなったり体がだるくなったりします。		
環境基準	1 時間値が0.06ppm 以下 であること。			1 時間値の 1 日平均値が0.10mg/m³ 以下 であり、かつ、 1 時間値が0.20mg/m³ 以下 であること。			1 年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、 1 日平均値が35μg/m³ 以下 であること。			1 時間値の 1 日平均値が10ppm 以下 であり、かつ、 1 時間値の8 時間平均値が20ppm 以下 であること。		
測定時期\測定値	平均値	最高値 (時間)	最高値 (日平均)	平均値	最高値 (時間)	最高値 (日平均)	平均値	最高値 (時間)	最高値 (日平均)	平均値	8時間値が20ppmを 超えた回数	最高値 (日平均)
H29年度【測定車】 (9/8～10/10)	0.028	0.059	0.042	0.017	0.134	0.029	9.2	165.0	26.9	0.1	0回	0.2
R4年度【測定車】 (12/20～R5/1/19)	0.030	0.056	0.041	0.005	0.049	0.014	6.5	59.0	16.6	0.2	0回	0.2
R5年度【測定車】 (12/14～R6/1/16)	0.028	0.047	0.040	0.004	0.030	0.010	5.6	27.0	13.6	0.2	0回	0.2
【参考】飯田合庁(R5)	0.028	0.045	0.039	0.007	0.029	0.014	6.8	27.0	13.4	－	－	－
R6年度【移動コンテナ局】 (5/1～9/30)	－	－	－	0.013	0.043	0.029	－	－	－	－	－	－